

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和2年11月6日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝平太

2 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県健康福祉部福祉長寿局地域福祉課

電話番号 054-221-2326

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

福地第1号

(2) 業務名

令和2年度静岡県電子申請フォーム自動転送システム構築業務委託

(3) 業務概要

静岡県の電子申請フォームにおいて、生活困窮者自立相談支援事業における自立相談支援機関に対して相談の希望があった者が入力した氏名・住所等の情報を、自動的に該当する自立相談支援機関へメールでその情報を送信するノーツのデータベースを構築する業務

(4) 業務期間

契約締結の日から令和3年3月31日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 情報システム開発等の業務の委託に係る競争入札参加資格において、「システム開発」、「システム運用・管理」及び「ネットワーク関連業務」の業務区分について競争入札参加資格を有している者又は新たに競争入札参加資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、本県の入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 当該業務と同等の業務を請負った実績を有する者であること。
- (6) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

- イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
- ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札説明書等の配布期間、配布場所、配布方法

(1) 配布期間

令和2年11月6日（金）から令和2年11月12日（木）まで

ただし、受付時間は土曜日及び日曜日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

(2) 配布場所

上記2に同じ

(3) 配布方法

無料で直接配布する。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により入札参加資格確認申請書を提出すること。なお、郵送又は電送によるものは受付しない。

(1) 提出期間

令和2年11月6日（金）から令和2年11月12日（木）まで

ただし、受付時間は土曜日、日曜日を除く日の午前9時から午後5時までとする。

(2) 提出場所

上記2に同じ

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和2年11月18日（水）午前10時00分

(2) 入札執行場所

静岡県庁西館5階 健康福祉部衛生局会議室

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札に関する条件等に違反した者が行った入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格となる有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 照会窓口は、静岡県健康福祉部福祉長寿局地域福祉課生活保護班（電話番号 054-221-2326）とする。

(3) 入札説明会は行わない。

(4) 詳細は入札説明書による。